

中野駅周辺におけるエリアマネジメントの推進について

1 エリアマネジメント推進の目的

- エリアマネジメントとは、「特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営を積極的に行う取り組み」である。
- 市街地開発事業等では、建物や公共施設をつくって終わりとするのではなく、完成後においても、まちの価値を持続的に高めていくエリアマネジメントの仕組みが必要となる。
- 特に中野駅周辺においては、隣接する開発地区ごとに、異なる実施主体により事業が展開されることが想定されており、それらが各地区の個別的活動にとどまることなく、中野駅周辺全域の価値向上にも総合的に寄与するためには、各地区でそれぞれの開発事業者等が担うエリアマネジメントの展開を基本とする一方、各開発事業者間、あるいはそれらと地域の関係者等をつなぐプラットフォームとなるエリアマネジメントの仕組みを構築することが不可欠である。
- こうしたことから、「各開発地区のエリアマネジメント」及び「中野駅周辺全域のエリアマネジメント」を複層的に展開させることで、中野駅周辺におけるまちの機能やブランド力を戦略的に高めていく。

2 （仮称）中野駅周辺エリアマネジメント協議会の設立

中野駅周辺のエリアマネジメントを推進するにあたり、中野駅周辺における各地区の開発事業者間や地域の関係者等を有機的につなぐプラットフォームを構築するため、（仮称）中野駅周辺エリアマネジメント協議会（以下、「協議会」という。）を設立する。

（1）協議会の性格・機能等

- 協議会は、中野駅周辺におけるまちの将来ビジョンの策定をはじめ、公開空地等、各地区の資源の共用やそのルール化、イベントの調整や共同開催、安心・安全に対する一体的な取り組みなど、中野駅周辺全域で展開することでこそ効果が高まる事項について協議・検討をする場となる。
- 協議会の設立後、中野駅周辺のまちの将来像を主にソフト面から描く「（仮称）中野駅周辺エリアマネジメントビジョン」を、協議会として策定する。
- なお、当初は任意の協議組織として組成するが、具体的な事業の実施にあたり必要が生じた場合には、協議会の法人化や別途法人組織の設立等について協議・検討する。

(2) 対象とするエリア

中野駅周辺まちづくりグランドデザイン Ver. 3 の対象範囲内とする。



(3) 組織体制のイメージ

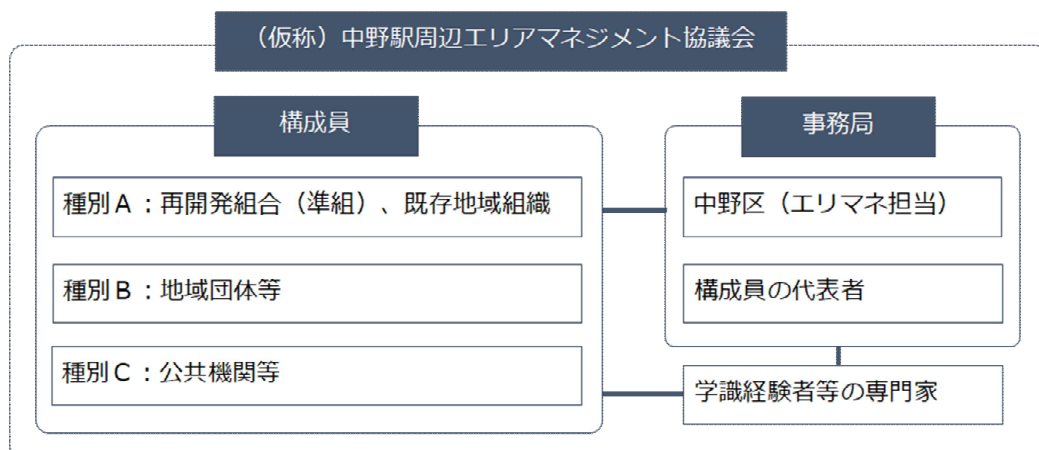
① 構成員（候補）

- 種別 A：再開発組合(準備組合)、既存の地域組織等
 - 中野二丁目地区、囲町東地区、囲町西地区、中野四丁目西地区、中野四丁目新北口駅前エリア(区役所・サンプラザ地区)の再開発組合等
 - 中野四季の都市、中野四丁目東地区の地権者等
 - 中野三丁目地区、中野五丁目地区の町会・商店会等
- 種別 B：地域団体等
 - 町会、経済団体等からの推薦者
- 種別 C：公共機関等
 - 中野区、東京都、警察署、鉄道事業者、交通事業者 等

② 事務局

中野区（エリアマネジメント担当）及び構成員の代表者等で協議会運営を行う。

※ 必要に応じて学識経験者等の専門家の参画を求める。



(4) 区の役割

- 協議会の設立に向け、制度設計（規約、組織形態、ロードマップ等）や構成員候補者調整等の準備作業を行う。
- 協議会に構成員として参画する。
- 事務局として、構成員の代表者とともに、協議会運営を行う。
- ※ なお、庁内においては、関係各課による協議体制を構築し、区の政策と協議会の考え方の調整等を行う。

3 今後のスケジュール

2021 年度	協議会の設立
2022 年度以降	(仮称)中野駅周辺エリアマネジメントビジョンの策定 ビジョンに基づく具体的な事業の検討・実施